

第2次由布市環境基本計画



令和8年3月
由布市

はじめに



本市では、平成 25 年 4 月に施行した「由布市環境基本条例」に基づき、平成 28 年 3 月に「由布市環境基本計画」を策定することで、由布市の豊かな自然とその恵みを次世代に引き継ぐための総合的・計画的な推進施策の方向性を示すとともに、市民、事業者、交流者といった様々な方々と連携しながら環境活動に取り組んでまいりました。

このたび策定した第 2 次計画においても、引き続き「水・緑・人が輝き続けるまち・由布市」を本市の将来の環境像とし、本計画のユニークな特徴でもある、市内を「川」「森林・里山・牧野」「農地」「暮らし」のゾーンに区分した環境目標に沿った施策展開を図ることで、水と緑に育まれた由布市の豊かな自然環境のもとで、人々が生き生きと活動できる環境を次の世代へと継承していくまちづくりを目指してまいります。

一方で、第 1 次計画策定後 10 年が経過し、近年では、持続可能な開発目標（SDGs）を掲げた「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」や気候変動問題に関する国際的な合意「パリ協定」の採択など、世界的に脱炭素社会に向けて大きく舵を取っており環境を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。

このような変化に対応し、第 2 次計画では、これまで一体的に構成していた「由布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を別冊として編成することとしました。

深刻化する地球温暖化等の環境問題や気候変動への適応策・緩和策の強化を図り、本市においても 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指して取り組むことを表明し、脱炭素社会の構築に向けてまい進してまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたり、環境審議会やパブリックコメントなどで、貴重なご意見をお寄せいただいた皆様に心より御礼申し上げます。

令和 8 年 3 月

由布市長 相馬 尊重

目 次

第1章 計画の基本的事項	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画の位置づけ・役割	4
3. 計画の対象地域と主な環境要素	5
4. 計画の期間	5
5. 計画の構成	6
第2章 由布市の概況	9
1. 由布市の概要	10
(1) 位置	10
(2) 気候	11
(3) 地勢及び各地域の概要	12
(4) 人口・世帯数	14
(5) 産業	15
(6) 観光	16
2. 環境の現況	18
(1) 水環境	18
(2) 大気環境	23
(3) 騒音・振動	23
(4) 植生	24
(5) 動植物	26
(6) 自然公園	28
(7) 景観	29
(8) 廃棄物	30
(9) 温室効果ガスの排出状況	31
3. 第1次計画の点検・評価	32
(1) 施策の進捗状況	32
(2) 市民の評価	34
第3章 由布市が目指す環境像と環境目標（プロジェクト）	35
1. 基本理念	36
2. 環境像	36
3. 環境目標（プロジェクト）	38
(1) 環境目標（プロジェクト）の考え方	38
(2) ゾーンごとの対応が必要な問題・課題例	38
(3) 市全域で対応が必要な問題・課題例	39
(4) 環境目標（プロジェクト）	40
4. 各主体の役割	45

第4章 目標達成に向けた取組	47
1. 施策体系	48
2. 取組	49
環境目標（プロジェクト） 1	
大分川水系の水を清らかにし、水辺を守り、親しもう【川ゾーン】	49
環境目標（プロジェクト） 2	
多様な機能を持つ、森林、里山、牧野の風景を守り、育てよう【森林・里山・牧野ゾーン】	60
環境目標（プロジェクト） 3	
食や生き物を支える農地とその風景を守り、育てよう【農地ゾーン】	72
環境目標（プロジェクト） 4	
快適で環境負荷の少ない暮らしを創造しよう【暮らしのゾーン】	81
環境目標（プロジェクト） 5	
由布市のお宝を発見し、守り、育てよう【共通】	87
環境目標（プロジェクト） 6	
これからの環境のことを考えよう【共通】	91
環境目標（プロジェクト） 7	
限りある資源やエネルギーをもったいない精神で、かしく使おう【共通】	96
3. 指標一覧	104
第5章 計画の推進	107
1. 推進体制	108
2. 進行管理	108
(1) 環境審議会	110
(2) 庁内連絡会議	110
3. 財政上の措置	110
資料編	111
1. 計画策定の経緯	112
2. 由布市環境審議会	113
3. 由布市環境基本計画推進庁内連絡会議構成員名簿	114